

平成28年度

美作市教育委員会事務の点検及び評価の報告書
(平成27年度事業対象)

平成28年11月

美作市教育委員会

美作市教育委員会事務の点検及び評価について

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成20年4月1日施行）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民へ公表することとなっております。

この報告書は、美作市教育委員会が、同法の規定に基づき、毎年度教育行政の基本方針として定めている「美作市教育行政の重点施策」に関し、平成27年度に重点的に取り組んだ事業について、点検及び評価を実施した結果をとりまとめたものです。

2 点検評価の基本方針

(1) 目的

教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に報告するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

(2) 対象事業と点検・評価の方法

教育委員会では、毎年度「美作市教育行政の重点施策」を定めており、主要な事業の取り組み並びに達成状況について点検・評価を行いました。

点検・評価の方法については、評価及び課題を文章で表現しています。

また、評価の客観性を確保する観点から、学識経験者からの評価及び意見をいただきました。

(学識経験者)

敬称略

氏 名	所 属 等
廣 瀬 勝	元中学校校長
小 林 久 訓	元小学校校長

平成27年度教育委員の活動状況

教育委員

(平成27年5月25日現在)

役職名	氏名	就任年月日	現任期
委員長	福島 信夫	平成26年5月25日 1期目	平成26年5月25日 ～平成30年5月24日
委員長職務代理者	杉山 知子	平成26年4月18日 1期目	平成26年4月18日 ～平成30年4月17日
委員	西浦 康寛	平成24年5月25日 1期目	平成24年5月25日 ～平成28年5月24日
委員	佐々木 勇	平成26年8月5日 1期目	平成26年8月5日 ～平成29年5月24日
委員	須田 多香子	平成27年5月25日 1期目	平成27年5月25日 ～平成31年5月24日
教育長	大川 泰栄	平成26年8月5日 1期目	平成26年8月5日 ～平成29年5月24日

教育委員会会議の開催状況

開催月日		議事	請願	報告	その他
4月23日	定例	4	0	2	1
5月25日	定例	5	1	2	1
6月26日	定例	2	0	1	1
7月24日	定例	3	0	2	1
8月25日	定例	4	0	0	1
9月25日	定例	2	0	1	1
10月27日	定例	2	0	2	1
11月26日	定例	1	0	1	1
12月25日	定例	1	0	3	1
1月25日	定例	3	0	2	1
2月25日	定例	4	0	2	2
3月14日	臨時	2	0	0	0
3月22日	定例	6	0	1	1
計		39	1	19	13

教育委員会議決案件

	開催日	議 決 案 件
1	4月23日	美作市特別支援教育指導委員会規則の一部を改正する規則について
		美作市子ども読書活動推進計画について
		美作市教育委員会委員長の選挙について
		美作市教育委員会委員長職務代理者の指定について
2	5月25日	頑張る学校応援事業への推薦について
		社会教育委員の選任について
		人権教育推進委員の選任について
		文化財保護委員の選任について
		河内杉原弥生墳丘墓の名称変更について
3	6月26日	美作市学校教育情報管理者設置規程について
		頑張る学校応援事業への推薦について
4	7月24日	美作市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
		平成28年度中学校用教科書採択について（学校教育法付則第9条による教科用図書）
		平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表について
5	8月25日	美作市教育委員会県費負担教職員「子育て支援プログラム」の策定について
		美作市重要文化財の指定に係る諮問について
		平成28年度中学校用教科書採択について
		特別支援学級用の教科用図書採択について（平成28年度使用学校教育法付則第9条の規定による教科用図書（一般用図書））
6	9月25日	美作市立学校教職員の行政措置について
		美作市教育委員会職員の人事について
7	10月27日	美作市学校問題第三者委員会委員の委嘱について
		美作市立学校教職員の行政措置について
8	11月26日	美作市教育委員会事務の点検及び評価の報告書について
9	12月25日	平成28年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
10	1月25日	美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について
		美作市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則について
		美作市教育委員会職員の人事について

	開催日	議 決 案 件
11	2月25日	平成28年度美作市当初予算（案）について
		美作市重要文化財の指定について
		美作市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に伴う条例案の意見聴取について
		美作市立学校給食共同調理場管理運営規則の一部を改正する規則について
12	3月14日	美作市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に伴う条例案の意見聴取について
		平成27年度末美作市立小・中学校県費負担教職員人事異動案について
13	3月22日	美作市立学校管理規則の一部改正について
		美作市立学校職員服務規程の一部改正について
		美作市教育委員会事務処理規則等の一部改正等について
		美作市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
		美作市スポーツ激励金支給に関する規程等の廃止について
		美作市重要文化財の指定に係る諮問について

教育委員学校施設等訪問

訪問日	6月26日（金）	6月30日（火）
施設名	英田幼稚園 英田小学校 美作幼稚園 美作北幼稚園 美作北小学校	英田中学校 美作第一小学校 美作給食センター 美作中学校 勝田ひまわり園 勝田中学校 梶並小学校 勝田東小学校 勝田小学校 勝田給食センター

教育委員研修・行事の参加状況

	開催日	研修・行事名	開催場所	参加人数
1	4月1日	教育委員会辞令交付式	美作市	6
2	4月1日	教職員着任式	美作市	6
3	4月6日	美作市立幼稚園・保育園入園式	美作市	6
4	4月8日	美作市立中学校入学式	美作市	5
5	4月9日	美作市立小学校入学式	美作市	6
6	4月10日	美作市立幼稚園入園式	美作市	1
7	4月10日	美作地区市町村教育委員会平成27年度教育長会総会及び4月定例教育長会議	津山市	1
8	4月17日	平成27年度教育問題懇談会	吉備中央町	1
9	4月18日	スポーツ少年団入団式	美作市	3
10	4月23日	平成27年度矢田茂・原田政次郎・福田五男育英資金運営審議会	美作市	2
11	4月24日	岡山県都市教育委員会教育長協議会平成27年度第1回定例会	笠岡市	1
12	5月11日	平成27年度市町村教育委員会教育長等人権教育連絡会	吉備中央町	3
13	5月12日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会役員会	津山市	1
14	5月13日	美作地区市町村教育委員会5月定例教育長会議	津山市	1
15	5月17日	第50回宮本武蔵顕彰小中学生剣道大会	美作市	4
16	5月20日 ～5月21日	第67回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会	神奈川県	1
17	5月29日	平成27年度第1回美作市立学校給食共同調理場運営委員会	美作市	2
18	5月30日	勝田中学校運動会	美作市	2
19	6月5日	美作地区市町村教育委員会6月定例教育長会議	津山市	1
20	6月25日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会総会及び教育委員研修会	津山市	3
21	6月26日	美作市教育委員会学校施設訪問	美作市	6
22	6月30日	美作市教育委員会学校施設訪問	美作市	6
23	7月3日	平成27年度岡山県市町村教育委員会連絡協議会役員会	倉敷市	1
24	7月3日	平成27年度岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会	倉敷市	4
25	7月8日	美作地区市町村教育委員会7月定例教育長会議	西粟倉村	1
26	7月21日	平成27年度第2回美作市立学校給食共同調理場運営委員会	美作市	2

	開催日	研修・行事名	開催場所	参加人数
27	7月23日	第10回中国地区市町村教育委員会連合会研究大会	倉敷市	4
28	7月27日	教育行政トップリーダーセミナー	岡山市	1
29	7月31日	岡山県都市教育委員会教育長協議会臨時会	岡山市	1
30	8月8日	平成27年度おかやま教育の日協賛事業キックオフ講座 教育講演会	津山市	1
31	8月12日	第47回宮本武蔵顕彰高等学校剣道大会	美作市	5
32	8月18日	美作市教職員初任者研修会	美作市	1
33	8月21日	美作市人権教育研修会	美作市	2
34	9月5日 ～9月6日	防災キャンプ（英田小学校区）	美作市	2
35	9月6日	第37回美作市スポーツ少年団剣道交流大会	美作市	1
36	9月7日	梶並幼稚園・梶並小学校統合協定調印式	美作市	2
37	9月9日	美作地区市町村教育委員会9月定例教育長会議	津山市	1
38	9月12日	美作市立中学校運動会	美作市	5
39	9月19日	美作市立幼稚園・保育園・小学校運動会	美作市	6
40	9月20日	美作市立小学校運動会	美作市	2
41	9月26日	美作市立幼稚園・保育園運動会	美作市	3
42	9月27日	美作市立保育園運動会	美作市	1
43	9月28日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会役員会	津山市	1
44	10月6日	美作地区市町村教育委員会10月定例教育長会議	新庄村	1
45	10月8日	県教育長と市町村教育長との意見交換会	岡山市	1
46	10月9日	岡山県都市教育委員会教育長協議会平成27年度第2回 定例会	井原市	1
47	10月13日	平成27年度第3回美作市立学校給食共同調理場運営委 員会	美作市	2
48	10月22日 ～10月23日	平成27年度中国地区都市教育長協議会定期総会並びに 研究協議会	倉敷市	1
49	10月24日	第11回みまさか子どもフェスティバル	美作市	2
50	10月25日	第14回お通杯宮本武蔵顕彰女子剣道大会	美作市	5
51	10月29日 ～10月30日	人権教育推進委員・社会教育委員合同研修	島根県	2
52	11月3日	美作市制施行11周年記念式典	美作市	5
53	11月4日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会教育委員秋季研 修会	鏡野町	5

	開催日	研修・行事名	開催場所	参加人数
54	11月8日	第9回美作市吟剣詩舞道大会	美作市	1
55	11月8日	発達支援講演会	美作市	2
56	11月10日	美作地区市町村教育委員会11月定例教育長会議	津山市	1
57	11月12日	平成27年度岡山県市町村教育委員会連絡協議会研修会	倉敷市	3
58	11月12日 ～11月13日	平成27年度市町村教育委員会研究協議会(第2ブロック)	奈良県	1
59	11月15日	美作市・西粟倉村青少年健全育成大会並びに美作・西粟倉PTA連合会・母親委員研修会	美作市	2
60	11月18日	防犯(不審者対応)訓練	美作市	4
61	12月3日	美作地区市町村教育委員会12月定例教育長会議	津山市	1
62	12月5日	美作市人権のつどい	美作市	4
63	12月12日	美作市文学祭	美作市	4
64	1月5日	平成28年宮本武蔵顕彰武蔵武道館鏡開き	美作市	4
65	1月7日	美作地区市町村教育委員会1月定例教育長会議	津山市	1
66	1月10日	平成27年度美作市成人式	美作市	6
67	1月12日 ～1月13日	教育行政トップリーダーセミナー	岡山市	1
68	1月20日	岡山県都市教育委員会教育長協議会平成27年度第3回定例会	総社市	1
69	1月22日	県教育長と市町村教育長との意見交換会	岡山市	1
70	1月24日	第22回美作市F1ロードマラソン大会	美作市	3
71	1月25日	学校給食試食会	美作市	6
72	1月26日 ～1月27日	第8回「B&G全国サミット」	東京都	1
73	2月2日 ～2月3日	平成27年度岡山県都市教育委員会教育長協議会教育行政視察	山口県	1
74	2月7日	第36回美作市新春たこあげ大会	美作市	5
75	2月8日	美作地区市町村教育委員会2月定例教育長会議	津山市	1
76	2月23日	平成27年度第4回美作市立学校給食共同調理場運営委員会	美作市	1
77	3月5日	「G7倉敷教育大臣会合」開催記念教育講演会	倉敷市	1
78	3月8日	美作地区市町村教育委員会3月定例教育長会議	津山市	1
79	3月12日	美作市立中学校卒業式	美作市	4
80	3月13日	美作市立中学校卒業式	美作市	1

	開催日	研修・行事名	開催場所	参加人数
81	3月18日	美作市立小学校卒業式	美作市	6
82	3月20日	梶並幼稚園・梶並小学校閉校式典及び記念碑除幕式	美作市	5
83	3月24日	美作市立幼稚園・幼稚園・保育園卒園式	美作市	3

美作市総合教育会議

	開催月日	協議事項
第1回	7月24日	美作市総合教育会議運営要綱(案)について 美作市の教育の現状と課題について 教育に関する大綱の策定方針等について
第2回	10月27日	美作市の教育の現状と課題について 教育に関する大綱の策定について
第3回	12月25日	教育に関する大綱の策定について
第4回	3月22日	教育に関する大綱の策定について

平成27年度 美作市教育行政の重点施策

まちづくりの
基本理念

人・自然・暮らし
真の豊かさを求める愛の美作市
輝く 元気なまち

I 学校教育の充実

- 1 確かな学力の向上
- 2 心の教育の推進及び生徒指導の充実
- 3 特別支援教育の推進
- 4 幼児教育の推進
- 5 開かれた学校の推進
- 6 学習環境の整備・充実
- 7 学校園等の統廃合の推進

II 社会教育の充実と推進

- 1 人権教育の総合的な推進
- 2 自ら学ぶ学習環境づくりの推進
- 3 地域による子育て支援と家庭の教育力の向上
- 4 青少年健全育成の推進
- 5 公民館・図書館の管理・運営

III 文化・芸術の振興と文化財の保護

- 1 文化・芸術活動の推進
- 2 文化財の保存と調査

IV スポーツの振興

- 1 生涯スポーツの普及と振興
- 2 競技スポーツの振興

平成27年度教育委員会事務事業評価一覧表

教育総務課

番号	主要施策	主要事業	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費(千円)	評価及び今後の課題
1	学校教育の充実	学習環境の整備・充実	技能者による各学校等修繕事業	安全で快適に使用できる施設(市内保育園・幼稚園・小学校・中学校)を整備して機能を維持する。	岡山県建設労働組合がボランティアで市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校を対象に施設の簡易な修繕を行う。	265	現状の財政難等の状況を踏まえ、修繕、維持管理を行っていく上で建設組合の技能者の方との連携、ボランティア活動は必要不可欠と考える。
2			湯郷幼児園建設事業	快適な空間を備えて、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい豊かな生活が展開できる園舎の建設を図る。	幼児期における教育及び保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、豊かな経験のできる環境を整え、心身の発達を助長するための教育施設の建設が必要である。	285,754	幼児園園舎の建設に伴う近隣住民との理解、協力を得ながら早期完成を目指す。
3			学校設備整備事業	各保幼小中施設における環境整備を整えると同時に年間をとおして適切な運営が出来るよう管理する。	各保幼小中施設における環境整備を整え児童・生徒が年間を通して安心して生活できる環境づくりに努める。	96,017	老朽化により修繕が必要な施設を早期に改修し、児童・生徒等が安心して生活できる環境づくりに努める。
4		学校園等の統廃合の推進	学校園等統廃合事業	学校給食共同調理場の運営体制の見直しによる安全な給食の提供及び中学校・小学校・幼稚園・保育園の適正規模の整備により集団で学習ができる環境整備を目的とする。	効果的な運営を図るため給食調理業務の民間委託を進める。また、美作市学校園等統廃合整備に関する指針に基づいて早期、及び将来とに区分し、市民の理解と協力を得ながら、段階的に取り組みを行い統廃合を進める。	50,469	美作給食センター及び勝田給食センターにおける調理業務を委託し、児童・生徒へ安全な学校給食の提供を行った。小学校1校、幼稚園1園の統廃合を行った。
5		その他(援助・補助事業)	高等学校活性化事業	美作市内唯一の高校である岡山県立林野高等学校後援会に対し、教育振興を後援し、普通科進学校としての個性的で魅力的な学校づくりを支援するとともに、地域に開かれた学校づくりの推進を図る。	後援会を通じて部活動やボランティア活動等に対し、補助金を交付する。	1,500	補助金を交付することにより、部活動やボランティア活動等積極的に取り組んでいる。今後も高い進学率を誇る普通科として、また、地域と連携した教育活動や生涯学習の基地となる学校として地域の期待が非常に高いため、現状のまま継続する。
6			遠距離通学補助事業	遠距離通学児童生徒の保護者が負担する交通費等を援助し、義務教育機会均等の円滑な実施を図る。	遠距離通学児童生徒の保護者に対し、交通費等(定期券等)の必要な経費を援助する。	4,180	遠距離通学を行う児童生徒に対して補助金(バス定期券の支給を含む)の交付を行う本事業は、保護者の経済的負担の軽減や教育機会均等の補償のみならず、中山間地の過疎化対策としても意義のある事業であり、現状のまま継続する必要がある。
7			ヘルメット購入補助事業	自転車通学生徒の安全確保のため。	中学校へ自転車通学する生徒の通学途上の安全を確保するためのヘルメットの購入補助をする。自転車通学する中学生へ3年間を通して1回の補助で上限2,500円とする。	422	自転車通学の生徒の安全確保のためのヘルメット着用は有効であり、現状のまま維持する必要がある。事故に遭ったがヘルメットを着用していたため大きなケガをせずにすんだ事例もあり、今後もきちんとヘルメットを着用するよう徹底した指導が必要である。

平成27年度教育委員会事務事業評価一覧表

教育総務課

番号	主要施策	主要事業	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費(千円)	評価及び今後の課題
8	学校教育の充実	その他(援助・補助事業)	就学援助事業	学校教育法に基づき、経済的理由によって就学が困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対し必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	就学援助費の支給の対象となるのは、生活保護法により保護を受けている者及び保護を受けてはいないが保護を必要とする状態にある保護者。就学援助を受けようとする保護者は、所定の就学援助費申請書を作成し、在学する学校を経由して市教育委員会へ提出。提出された書類は審査され、認定された場合は、給食費・学用品費・校外活動費等の通学に必要な経費の一部が支給される。	26,126	本事業は学校教育法第19条に「経済的理由によつて就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」と規定されているため、市町村に実施が義務付けられている事業である。認定等の運用面においては、援助規程の改正を平成26年度に行い、平成27年度より公平・公明な執行ができるようになるが、少子化とは言え、対象児童生徒数が増加傾向にあるため、今後とも継続して実施すべきである。また全ての児童・生徒が安心して就学できるよう、対象者への周知方法も再検討する必要がある。 ※就学援助を受けながらも、学級費や給食費が未納の家庭もあり課題となっている。
9			矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金事業	経済的理由により修学困難な者に対し、奨学金の貸与を行い、将来社会に貢献し得る有為な人材を育成する。	成績証明書等必要書類を添付した申請を受け、運営審議会において奨学生を選考する。選考した奨学生に対して月額3万円以内を貸与する。	5,780	経済的に修学困難な学生に対する援助であり、今後も継続し支援していく必要がある。
10	文化・芸術の振興と文化財の保護	文化・芸術活動の推進	文化芸術振興奨励金支給事業	文化芸術推進のための人材育成に支援を行う。	国内及び国外において開催される文化芸術全国大会等へ出場する個人、団体に対し支給する。	55	文化芸術を奨励し振興を図る上で今後とも継続して実施すべきである。

平成27年度教育委員会事務事業評価一覧表

学校教育課

番号	主要施策	主要事業	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費(千円)	評価及び今後の課題
1	学校教育の充実	確かな学力の向上	教育研修センター事業(美作市教育研修会事業)	市内教職員の教育力・指導力の資質向上を図り、園児・児童・生徒の学力向上等を図る。	児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し、教育及び教育施策の成果と課題を検証・改善するため、年度当初に全体会を開催し、各部会ごとに1年間の計画を立て研修を深める。現在24部会から構成されている。 授業研究を中心とした研修を深め、積極的な授業公開による学習指導の改善を図ってきた。また、外部からの講師を招聘した研修会も実施できた。	265	小中連携による「中学校区教育」を推進している。生活習慣や学習規律を統一することや全国・県学力学習状況調査の結果を合同で分析をおこなうなどしている。また、各教科部会で公開授業を中心に授業改善が図られている。 【全国調査の平均正答率が、小学校は全国平均を上回り、中学校も改善傾向である。】 ※小中学校ともに活用問題は、まだまだ課題が多い。
2			市費学力調査事業	学力調査の結果の分析をもとに教育及び教育施策の成果と課題を検証。指導方法や指導内容を工夫・改善し、子どもたちに力をつける指導に役立てる。	全国(小6、中3)や県(中1)の学力・学習状況調査が実施されない学年において、市費学力調査(小2～5、中2)を実施する。	1,029	学力向上の取組の成果と課題を客観的に検証するためには、役立っている。 特に全国・県の学力調査以外の学年で実施することにより、連続的な経年比較ができる。 ※全国学力学習状況調査に対応するため、問題の変更も検討する。
3			ALT派遣事業	美作市内小・中学校へ英語を母国語とする質の高いALTを派遣し、小学校における外国語活動及び中学校における英語授業で言語の指導と文化の紹介を行う。また地域レベルの国際交流の進展を図る。	小学校担当2名、中学校担当2名配置。 小学校の担任教師や中学校の日本人英語教師との授業、クラブ活動への参加、各種研修会への参加。	17,235	外国語教育の充実、国際化の促進の重要性が増してきており、国や文化、言語、習慣等を超えてのコミュニケーション能力の充実が求められている中、ALTの配置は重要である。 ※小学校の英語の教科化に向けて、カリキュラムの構成や職員研修等へのALTとの連携について検討する必要がある。また、幼稚園・保育園における幼児期での英語に慣れ親しむ機会を設けて、小中学校の英語教育へスムーズに向かえるよう検討が必要である。
4			放課後学習サポート事業	小学校、中学校に支援員を配置し、放課後等に補充的な学習等を実施することで、学習内容の確実な定着を図り、児童の学力向上を目指す。	市内8小学校(勝田、勝田東、大原江見、美作北、土居、美作第一、英田)1中学校(英田)に支援員を配置し、学習支援を中心にを行う。(県10/10委託事業)	515	放課後学習を実施する時間の確保や支援員の選任に課題があった。
5			中学校体験学習事業(岡山チャレンジワーク14)	美作市内全中学校2年生の全生徒を対象に地域の職場で体験学習することにより職業観や勤労観を育てる。	職場体験は、多岐にわたり、中学校第2学年において4日～5日間行う。(県より一部補助金)	404	市内各地において、多くの事業所に協力をいただき、実施できている。進路決定に向けて、キャリア教育の推進が図られている。
6			中学校区教育推進研究事業	小中連携を進め学力向上や問題行動への対応を図る。	市内5中学校区の小中連携教育を進めることで、生活規律を確立し、問題行動の減少や学力向上を図る。	398	各中学校がリーダーシップをとり、中学校区としてユニバーサルデザイン教育に取り組むなど独自の連携を進め、意識も高まった。 ※今後は就学前からの連携も重要になる。
7			問題データベース導入事業	良質な問題に繰り返しあたることで、基礎・基本の定着及び活用力の育成を図り、学力向上を目指す。	小学校(国・算)中学校(数・英)に問題データベースを導入し、学力の向上を図る。	1,041	朝学習及び放課後学習における学力補充や授業の振り返り等、各校において有効に活用できている。

平成27年度教育委員会事務事業評価一覧表

学校教育課

番号	主要施策	主要事業	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費(千円)	評価及び今後の課題
8			理科大好き応援事業	岡山理科大学講師による実験授業を行い、理科への興味関心を高め、学力向上を図る。	小学校4年生を対象に市内10小学校で2単位時間(90分)の「おもしろ実験授業」を行う。	324	授業後の児童アンケートからは、子どもたちの興味関心の高まりがうかがえ、よい機会となった。 ・実験は楽しかった:99.2% ・内容がよく分かった:97.1% ・他の実験もしてみたい:98.7%
9	学校教育の充実	特別支援教育の推進	特別支援教育支援員配置事業	小中学校に在籍する発達障がいを含む障がいのある子どもたちに対する適切な支援を行う。	小中学校 23名配置。 ・基本的生活習慣確立のための日常生活上の介助 ・発達障害の児童生徒に対する学習支援 ・学習活動、教室間移動、修学旅行、体育会等における介助 ・児童生徒の健康・安全確保関係 ・周囲の児童生徒の障害理解促進 (財源の一部が国から交付税措置)	57,404	特別な支援を要する児童生徒は年々増加傾向にある。 【支援が必要な児童生徒数H27:小184名、中84名】 また、その障がいも多様化しているのが現状であり、担任教師だけでは十分な支援が行き届かないことが数多くある。このため、支援員の配置は不可欠である。学校からの要望も大きい。 ※配置する支援員の力量を高める研修が必要。(H27:1回実施)
10			ユニバーサルデザイン教育推進拠点校事業	特別支援教育の視点に立ち、特別な支援を必要とする子どもたちのみならず、どの子にとっても参加しやすい環境づくりやわかりやすい授業づくりなど、多様で柔軟な学びの場を構築できるように研究を行う。	勝田東小学校を推進拠点校とし、外部講師を招聘しての講演会や先進地視察を行うなど、どの子にもわかりやすい学習環境及び授業づくりの研究を行う。	147	支援を必要とする子どもたちに分かりやすい環境や授業は、すべての子どもたちにとっても分かりやすいものとなり、学力向上にもつながっている。 ※授業づくりのための外部講師の招聘、研究発表会を行う。
11			適応指導教室(美作塾)事業	不登校及びその傾向にある児童・生徒に対して、相談・指導を行うことにより自立援助を行い、集団適応能力を育成することを目的とする。	「不登校児童、生徒に対する適応指導」「学習支援や生活体験活動を通じ学校復帰を目指す取組」「不登校に対する相談活動」「通路児童生徒の進路指導および進路保障」「不登校要因に発達障がいなどが疑われる児童生徒およびその家族への支援」等。	2,961	平成27年度は、13名が通塾した。中3の3名の生徒は、それぞれの希望の進路へ進学することができた。 学校へ復帰できる生徒もいる。 ※各校の担当教員と連携を密に図り、相談機関としての役割を果たす。 ※本市における不登校児童生徒の数は減少傾向にあるが、長期欠席の数は増加傾向である。
12	心の教育の推進及び生徒指導の充実	小学校における不登校対策実践研究事業	小学校において、不登校傾向にある児童やその保護者に対して、登校支援員の配置や不登校担当教員への研修を行い、担任と連携したケア・家庭訪問などの実施を通じて不登校未然防止に努めることが目的の事業。	登校支援員を配置し、不登校傾向にある児童やその保護者に対して、登校への働きかけを行う。校内に不登校担当教員を指名し、研修等を実施することにより、不登校傾向にある児童への対応を充実させる。 (県10/10委託事業)	835	不登校にある児童生徒の状況を分析すると、小学校期から、欠席傾向にあることが多いことから、早くからの働きかけが効果がある。 ※しかし、人数・時間数にも限りがあり、たくさんケースに対応できない。	
13			明るい学校づくり支援事業	児童生徒及び学級集団のより確かな実態把握、課題の明確化・共有化に基づく取組の実施、成果の検証を重ねることにより、いじめや暴力行為、不登校等の問題行動に対して、これらを起こりにくくする集団づくりに取り組む。	市内小学5年生と中学1年生を対象に、心理検査(Q-U等)を年2回実施し、診断等を行う。 (県1/2補助事業)	332	落ち着いた学習環境は大切であり、学級集団の傾向と集団づくりの対策を講じることに有意義である。 ※各校の活用状況をより詳細に把握することが必要である。
14			社会科副読本編集事業	「わたしたちの美作市」の編集、印刷、製本を行う。	原稿の冊子作成から5年が経過したため、内容の見直しを行い、H28～H32の5カ年使用する。	1,771	新しい施設や郷土の偉人など、内容の刷新を行い印刷製本を行った。H28年度に3・4年生に配布する。
15		その他	メイトランドエリアスクール交流事業	メイトランドエリアスクールとの相互交流として国際交流を行うことで、国際感覚を身につけ、国際社会に貢献できる人材を育てることを目的とする。	メイトランドエリアスクールの中学生及び教員を受け入れ、ホームステイや中学校での授業体験、市内施設見学などを通じて国際交流を行う。	0	メイトランドエリアスクール側の都合により、訪問中止となった。 H28年度は美作市から訪問することになる。 ※意義のある事業であるが、事業母体については検討が必要である。

平成27年度教育委員会事務事業評価一覧表

社会教育課

番号	主要施策	主要事業	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費(千円)	評価及び今後の課題	
1	自ら学ぶ学習環境づくりの推進	生涯学習講座開催事業	市民への学習機会の提供。	①既存学習グループに関する情報提供 ②新規生涯学習講座の提供 ③子ども対象体験教室の開催 ④高齢者の外出支援(高齢者大学)への取組	3,112	市民や地域のニーズに即した講座を企画・実施するため、専任の公民館長を設置し、公民館主催講座を中心に取組を推進した。特に文化面の振興に力を入れ取組を推進することができた。今後は、地域の拠点施設として公民館の再生を図るため、専任の公民館長の配置を促進し、公民館事業の推進を図りたい。		
2							文化センター事業	市民の参加、交流を図るため、講演会・文化祭などのイベントの開催の場を提供する。
3		社会教育の充実と推進	地域による子育て支援と家庭教育力の向上	おかやま子ども応援事業	地域住民の参画により、学校教育支援、放課後等支援、家庭教育支援の活動を効果的に組み合わせた取組を推進し、学校・家庭・地域が連携して地域ぐるみで子どもを健やかに育むとともに、学校力、地域力の向上を図る。	①学校支援地域本部事業…地域住民がボランティアとして学校に入り、学習支援や学校行事等の支援、環境整備活動などを行う。 ②放課後子ども教室事業…放課後や週末、長期休業中における体験活動、交流活動を地域の協力を得て提供する。 ③家庭教育支援事業…家庭教育支援チームによる相談活動、家庭教育に関わる研修会等を行う。	3,024	学校・家庭・地域がともに連携し、子どもたちの健全育成を図っているが、学校支援地域本部事業については、全中学校区での事業展開がいまだに達成されていない。放課後子ども教室事業については、学力向上の問題から国・県レベルで学力補充に向けた取組に事業転換されてきている。また、家庭教育支援事業については、現在10名のチーム員が3班で6地域の家庭教育支援に取り組んでいる。岡山県が推進する「親育ち応援プログラム」を要望のある学校に対し実施したが、更なる普及啓発を推進していく必要がある。今後は、学校・家庭・地域の連携をより密にするために身近な公民館を拠点に位置づけ取組みの推進を図る。
4		青少年健全育成事業	青少年健全育成活動の推進、学校・家庭・地域の連携・協調、青少年への自然体験・生活体験等の体験活動を推進し青少年の健全育成・非行防止を図る。	市の附属機関として、美作市青少年問題協議会を設置する。PTA連合会や岡山県青少年育成県民会議、子ども会連合会、各種団体と連携の下、各種機会を通じて、青少年の非行防止・健全育成の啓発活動を推進するほか、青少年に対し、様々な体験活動を提供することで、青少年の健全育成を推進する。	796	最近、青少年が加害者・被害者となるような事件が続発している。青少年が社会との関わりを自覚しつつ、自主性を発揮し、自らの目標を持ち成長できる社会の実現に向けた活動に市を挙げて取り組むため、学校・家庭・地域の連携の推進・促進を図る必要がある。		
5		青少年健全育成の推進	青少年育成センター事業	家庭・学校・地域社会が相互の連携と協調を図りながら次代を担う青少年の健全育成、非行防止に努める。	青少年の非行を防止し、非行青少年の補導を行う。市の附属機関として、問題行動児童・生徒には各学校と常に情報交換を行い、合同会議の開催やアドバイスをを行う。また、学校・園での各種教室(交通安全、誘拐防止・非行防止、防犯、不審者対応訓練、携帯等)へ参加し、命の大切さを訴えるなど啓発に努めている。	7,533	近年、青少年による思わぬ犯罪が増加し、大きな社会問題となっている。この原因として、家庭や地域が取り組む青少年に対する教育が弱体化してきているとの指摘がある。学校、地域、家庭、関係機関・団体との密接な連携を図り、より一層全市一丸となって健全育成に取り組む必要があり、専任指導員により安全確保、非行防止活動や相談活動の充実を図る必要がある。	

平成27年度教育委員会事務事業評価一覧表

社会教育課

番号	主要施策	主要事業	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費(千円)	評価及び今後の課題
6	社会教育の充実と推進	青少年健全育成の推進	成人式事業	成人式の開催を機に、日本国民としての様々な権利を持ち、社会の重要なメンバーとしての役割を担っていくと同時に、多くの責任や義務を負いながら、それぞれの立場で地域社会や国の発展に貢献することの自覚を促す。	記念式典、記念品の贈呈、記念写真の撮影。	1,854	本事業については全国的に実施している事業であり、継続的に行う必要があると思われる。そのような中、本年度の成人式は、新成人参加型の取組ができ、新たな成人式の在り方を考えることができた。今後は、実行委員会での検討など具体的な実施方法を検討し実施して行く必要がある。
7		人権教育の総合的な推進	人権教育事業	人権問題の解決と、人権が守られる社会の実現に向けて研修会、講演会、講座等幅広く人権教育・啓発に取り組む。	①人権教育事業…家庭・学校・地域の種々の場所や機会を活用し、人権意識や人権感覚をはぐくみ、差別や虐待などの人権侵害を許さない人権尊重社会の実現を目指した教育・啓発活動を進める。 ②教育集会所管理事業…教育集会所の管理・運営を行う。	1,481	①人権教育の推進については、本市では、平成24年度に人権尊重都市宣言が制定されたことから、生活のあらゆる場、様々な機会を捉え、きめ細かな人権教育・啓発を実施することのより、一層の人権意識の普及・高揚に努める必要がある。 そのような中、本年度はネット・スマホ問題に対する研修会を中学生及び保護者向けに実施することができた。 ②教育集会所については、これまでの取り組みの経緯や、所管する公民館等他の社会教育施設の今後の活用の在り方を含め、設置された経緯等を十分踏まえた上、管理している地元住民と十分な協議を踏まえて今後の方針を検討する必要がある。
8		公民館・図書館の管理・運営	公民館事業	市民の主体的な学習活動を支援し、活動の機会や交流の場を提供することにより、生涯学習の推進を図ることを目的とする。	市内に公民館を18館設置し、市民の身近な生涯学習施設として学習機会の拡充及び、市民団体・サークル活動の育成を図っている。	26,535	本市においては、貸し館業務を中心に、公民館独自の講座等は開催しておらず、文化協会等の文化団体やサークル等が活動の拠点として公民館を利用し、生涯学習活動等を行っている。また、将来的に集会所的な利用しか行われていない公民館については、地元運営なども含め検討していく必要がある。そのような中、専任の公民館長を1名配置し、公民館の今後について検討を行うことができた。 今後は、専任公民館長の配置を促進し、公民館事業を再構築し、地域の拠点施設としての活用を目指す必要がある。
9		図書館事業	図書館事業	図書・記録その他必要な資料を収集し、整理・保存し、利用に供することにより、市民に情報と交流の場の提供と豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とする。	書籍、雑誌、新聞等を購入。蔵書を収集、整理、保存し貸し出す。インターネット情報の提供。レファレンスサービス(利用者の問い合わせに応じ、図書の照会や検索をする業務)読み聞かせ会(ボランティア)や映画会の定期開催による幼児・児童の視聴覚教育、集いの場の提供。	25,032	より一層の貸出冊数の増加を図るため、ネットワーク等を活用した新刊図書等蔵書の紹介や図書貸出予約サービスの強化及び特色のある図書館づくりに努める。 今後は、子ども読書活動推進計画により、読書活動の更なる推進を図る必要がある。

平成27年度教育委員会事務事業評価一覧表

社会教育課

番号	主要施策	主要事業	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費(千円)	評価及び今後の課題
10	文化・芸術の振興と文化財の保護	文化・芸術活動の推進	文化芸術振興事業	文化連盟への支援のほか、文学祭、文化講演会等の事業を開催することにより、本市の文化レベルの向上を目指す。	①文化協会事業…文化祭、発表会の開催支援を行う。 ②文学祭事業…本市在住の作家「あさのあつこ」氏に審査委員長になっていただき、読書感想文を募集し、優秀作品を表彰する。最優秀作品は本人に朗読してもらう。また、合わせて対談、劇等文学に触れる機会を提供する。 ③文化講演会事業…講演会等を開催する。	2,962	①文化協会の活動については、文化祭や発表会等により相互の交流を図っているが、会員の高齢化も進行しており、青少年期からの文化活動の促進を図る必要がある。 ②文学祭については、全国公募の読書感想文コンクールを事業の核に位置づけ実施し、定着させてきているが、今後は、文芸活動家も取り込み、複数の部門を設けた文学祭を目指す必要がある。 ③文化講演会については、公演型にシフトしNHK交響楽団メンバーと仲間たちによる「至高のハーモニー」を実施。市民に対して本物の文化芸術に触れる機会を提供できた。今後も継続していく必要がある。
11		文化財保護一般事業	将来に向けた保存・活用・伝承を図ると共に、文化財等を通じて市民の郷土に対する愛着や文化財保護について啓発を進める。	文化財の記録保存・賃貸・保護・伝承。	5,755	近年文化財を観光資源として公開することが多いが、公開するための環境整備を図る必要がある。また、今後、より一層文化財の保護を推進するためには、市内の地域性を考慮しつつも専門性を備えた文化財保護委員を任命する必要がある。	
12		文化財の保存と調査	文化財発掘調査事業	開発に伴う埋蔵文化財の調査を行う。	市内に所在する埋蔵文化財包蔵地における開発行為の申請による、試掘調査及び発掘調査の実施。	223	工事着工前の駆け込み申請があるので、埋蔵文化財保護に係る制度の周知を改めて図る必要がある。また、発掘後の出土資料の活用が図れていないので、歴史民俗資料館のあり方、展示内容の見直し等を検討する必要がある。
13		市指定文化財管理事業	美作市に所在する重要文化財等の保存伝承及び保護管理を図る。	保存伝承のための補助金の交付。保護管理のための補助金等の交付。	1,457	市指定文化財の保存伝承を図るため、補助金交付要綱の趣旨を周知し、より一層の保存伝承を推進する必要がある。また、少子高齢化の進展により、文化財の保存管理に支障を及ぼす場合があり、その対策についてあり方を検討する必要がある。	

平成27年度教育委員会事務事業評価一覧表

スポーツ振興課

番号	主要施策	主要事業	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費(千円)	評価及び今後の課題
1	スポーツの振興	生涯スポーツの普及と振興	スポーツ推進委員事業	スポーツの振興のためスポーツ推進委員の資質向上を図ることを目的とする。	各地区から選出されたスポーツ推進委員47名が、美作市スポーツ振興計画の趣旨に沿った研修会やスポーツ大会に参加し、各自が取得した知識を各地域で普及を行った。	1,930	スポーツ振興のための行事の拡充等、スポーツ推進委員個々のスキルアップ・活動を充実する必要がある。
2			各種全国大会出場者激励事業	激励金を支給することにより、各種目で練習をしている選手たちへの励みとなることを目的とする。	激励会を開催し、国際・全国大会に出場する選手に激励金を支給した。団体4件及び個人46名	925	支給者は増加しており成果がでている。
3			美作市体育協会事業	各種スポーツ大会や講習会等によるスポーツの普及を通じて、明るく豊かな市民生活を形成することを目的とする。	各競技専門部の普及及びスポーツ人口の増加に努めた。(各種スポーツ大会の開催等)。13部、登録人数1,348名	4,729	体育協会との連携は市民体育振興に不可欠で、スポーツの振興に欠かせない存在。さらに専門部の活動発展を図り継続する。
4			美作市スポーツ少年団事業	美作市の青少年の健全な育成と体力向上、スポーツの振興を図るため、スポーツ少年団へ補助することを目的とする。	10部32単位団608名(小学生493名、中学生115名)指導者186名。加入率は小学生39.9%、中学生14.3%。各単位団での活動と種目別の部での活動も活発に行っている。	2,933	児童数が年々減少するなかで、青少年の健全育成と体力向上を図るうえでスポーツ少年団の育成は重要である。指導者の資質向上を図るとともに加入団員増へ努力する必要がある。
5			招待ジュニアユースサッカー大会事業	美作市内中学生サッカー部を対象に技術の向上と県外チームとの交流、美作ラグビーサッカー場の施設のPRを目的とする。	毎年、美作市招待ジュニアユースサッカー大会」を美作ラグビーサッカー場で開催。参加中学校16校(広島2、島根、鳥取2、兵庫2、奈良、岡山8)の参加で2日間行った。	600	美作市内中学校サッカー部の技術向上・活動の発展に貢献しており、宿泊等による経済効果もあり、現状のまま継続すべきである。
6			招待サッカー(小学生)事業	美作市内スポーツ少年団サッカー部を対象に技術の向上及び体力向上・青少年健全育成に貢献することを目的とする。	毎年、「美作市招待サッカー大会」を美作ラグビーサッカー場で開催。(広島、兵庫5、奈良、鳥取3、島根3、大阪府5、京都府、滋賀、香川2、岡山26)48チームで、2日間行った。	300	美作市内スポーツ少年団サッカー部の技術向上に貢献しており、宿泊等による経済効果もあり、現状のまま継続すべきである。
7			美作市長杯高校ラグビーフットボール大会事業	県内高校ラグビーの普及・技術向上、中国地区への美作ラグビーサッカー場の施設PR。	12月、美作市長杯高校ラグビーフットボール大会を美作ラグビーサッカー場で開催。県内13校(9チーム)と中国地方各県のU16選抜5チームの参加で、2日間行った。	200	中国各県・県内からの利用で宿泊等による経済効果、県外チームへの施設PR効果もあり、現状のまま継続すべきと考える。
8			関西クラブラグビー大会事業	美作ラグビーサッカー場の完成時より、毎年開催の本大会を誘致。施設のPR。湯郷温泉への観光客の誘致を目的とする。	「関西クラブラグビーフットボール大会」を開催。各ブロック優勝チームへ「美作市長杯」として優勝カップを贈呈。23チーム参加があった。	122	県外からの利用促進として経済効果もあり、現状の規模で大会支援が必要と考える。
9			美作ミニラグビー大会事業	県外スクールへの美作ラグビー・サッカー場のPRと青少年の健全育成、体力向上を目的とする。	「ミニラグビーフェスティバルを開催」参加賞として記念品を贈呈した。全13ラグビースクール約500名(県外から6スクール)による大会	120	経済効果もあり、近県小学生ラグーマンの目標の大会となっている。現状の規模で大会開催支援が必要と考える。
10			剣道交流助成事業	剣豪「宮本武蔵」のゆかりの地として知られる「熊本市」と剣道を通じての交流を図る。	毎年4月に熊本市で開催される「剣道大会」に「美作市チーム」が参加。その際の指導員5名の交通費を負担。	287	「熊本市」と剣道での交流を通じ、生誕の地「美作市」を内外に発信することができている。また美作市の剣道少年団の技術向上にもつながっている。
11			競技ス	美作市宮本武蔵顕彰剣道大会事業	小中学生大会、高校生大会、女子大会の全国剣道大会を開催することにより美作市をPRする。	小中学生大会(5月)参加316チーム、高校生大会(8月)参加155チーム、女子大会お通杯(10月)参加207チームにて開催した。	5,000

平成27年度教育委員会事務事業評価一覧表

スポーツ振興課

番号	主要施策	主要事業	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費(千円)	評価及び今後の課題
12		ホールの振興	F1マラソン大会事業	体力づくり、健康増進、市の活性化を目的とする。	毎年、1月に美作市F1ロードマラソン大会を開催、普段走ることのできない「岡山国際サーキット」で4コースに分かれて健脚を競う。エントリーは2,251名・参加者は1,724名の参加があった。	3,364	体力づくり・健康増進を目的にマラソン人口は増加しており、市民はもちろん県外からの参加者も増加している。さらに魅力ある大会にし、参加者の増加を図る。
13		競技スポーツの振興	岡山湯郷Belle事業	スポーツを通じたまちづくりを進めるため、サッカーを中心としたスポーツ振興による地域の活性化、青少年の健全育成、男女共同参画社会の実現を目指す。	レギュラーシリーズ7位、エキサイティングシリーズ2位の結果、1部残留を決めた。なでしこジャパン2名(福元・宮間)を輩出・ホーム試合の観客動員数22,771人、平均1,898人を確保。	16,000	湯郷ベルの活躍やなでしこジャパンの選出などメディアへの露出により「岡山湯郷」の知名度も上がり美作市への観光客の増加につながっている。リーグで上位を狙えるよう継続して支援が必要と考える。
14	スポーツの振興	その他	体育施設管理事業	市民のスポーツ活動促進と健康増進を図ることを目的とする。	各施設の管理運営を行い、安全管理につとめた。	190,645	市民の多様なニーズに対応し、子どもから高齢者まで誰もがそれぞれの体力や技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも楽しめるスポーツ環境の安全整備・充実が必要である。利用率が低下している施設もあり管理経費の抑制、多目的な利用の検討も必要である。

平成28年度 美作市教育委員会事務の点検及び評価の報告書に対する意見
(平成27年度事業対象)

学識経験者 廣瀬 勝
学識経験者 小林 久訓

美作市では、まちづくりの基本理念「人・自然・暮らし輝く元気なまちづくり」～真の豊かさを求める4つの柱(学校教育の充実、社会教育の充実と推進、文化・芸術の振興と文化財の保護、スポーツの振興)から構成される教育行政の重点施策を定めて実践されています。点検・評価の対象となる教育委員会事務事業は52で、それらの内容や課題・今後の対応策は4つの課ごとにまとめられています。この報告書と補足説明に基づいて、地域住民の立場から意見を述べさせていただきます。

〈教育総務課〉

- ☆ 湯郷幼児園の新築工事は着実に進められています。保護者や地域住民の期待に応え、立派な幼児教育施設の完成を願います。
- ☆ 学校の統廃合事業については、児童生徒数の減少の中で避けられない課題です。地域住民や保護者の理解をもとに適正に進められているようです。今後の学校や調理場の統廃合については、児童・生徒の学習や生活の実態を踏まえて、子ども主体で検討を進めていただきたい。
- ☆ 給食センターの統廃合と並行しながら、業務の民営化がすすめられていますが、問題が起きたとき、その原因を明らかにし、再発防止策を明確にし、保護者にきちんと説明することを大切にしてほしいと思います。
- ☆ 教室の児童生徒の机がAサイズ対応の大きいものに替えられたことで、学級の人数が定員近くになる教室では、通路が狭くなり窮屈になっています。学級編制を検討することも重要です。
- ☆ エアコンの整備は保幼で進められているようです。小中でも文部科学省の環境整備補助金を活用し、設置を進めていく必要があります。奈義町、勝央町、西粟倉村、美咲町では設置が完了し、津山市でも整備がすすんでいる現状を考慮して欲しいものです。
- ☆ 下水道の普及とともに児童生徒の家庭のトイレが洋式洗浄型トイレになっている中で、和式中心の学校のトイレの改善も必要です。計画的な改善を要望します。
- ☆ つり天井の撤去を含め、耐震補強工事はすべての学校で完了したようですが、老朽化がいちじるしい学校もあります。今後、大規模改修や改築を検討するケースもあるのではないのでしょうか。

〈学校教育課〉

- ☆ 確かな学力の向上に向けては、教職員の指導力向上が必要であり、本事業

を今後も継続していくことを望みます。小中連携を深めていく中で、指導方法の改善が図られていくことを期待します。

- ☆ 学力調査事業は、結果分析を児童生徒の学力向上に活かせるよう、外部の専門機関とも連携して各校に提言できるような仕組みも検討が必要だと考えます。
- ☆ ALT派遣事業を活かすためには、教材準備や人材との打ち合わせが必要です。小学校では外国語活動が、高学年に留まらず今後は中学年へと拡充されようになるため、日本語がわかる外国人講師を派遣していただく必要があります。また、課題とされている幼児期から外国語に慣れ親しむ機会の確保も、今後進むよう期待します。
- ☆ 放課後学習サポート、中学校体験学習は、地域人材の協力を得て取り組む貴重な事業なので、今後とも継続、充実し、取組が広がることを期待します。
- ☆ 問題データベース導入事業は、各校に設置された教材が日々の学習活動に活かされ、単年度の活用で終わらないよう望みます。
- ☆ 特別支援教育支援員配置事業は、支援員の研修が充実され、障がいの多様性や支援上の克服すべき課題への取組が充実されることを期待します。
- ☆ ユニバーサルデザイン教育推進拠点校事業については、成果や情報が市内の各学校で共有されるよう期待します。
- ☆ 適応指導教室事業は、不登校の児童・生徒への支援に重要な役割を果たしています。通塾がむずかしい児童・生徒には、学校や専門機関と連携した取組が求められます。
- ☆ 明るい学校づくり支援事業は、児童生徒の学級集団の実態を把握するために取り組みられています。現状分析を外部専門機関が診断し、教職員が情報を共有することにより、いじめなど問題行動を生まない学校、学級づくりに生かされることを期待します。
- ☆ 社会科副読本は、児童が地域の文化や歴史を学び始める入門書ともなっており、郷土愛を育むうえで重要です。今後も継続することが必要と考えます。
- ☆ メイトランドエリアスクール交流事業は、交流相手の現状をよく把握し、今後の進め方を検討する必要があります。国際交流については、民間の事業に参加する生徒への補助金交付という方法もあるのではないのでしょうか。

〈社会教育課〉

- ☆ 設置後40年を経過した美作文化センターは、文化活動の拠点にふさわしい施設となるよう、活性化検討委員会から提言が行われることを期待します。
- ☆ 公民館事業については、利用状況を踏まえながら、今後の公民館活動が充実していくように、いくつかの拠点施設を中心に再編整備をすすめて行く必要があります。また、利用の状況から、施設の名称も見直しをしてはどうでしょうか。
- ☆ 図書館事業については、各地域に図書館が整備され、相互の連携で住民の

利用ニーズに応じた対応がなされていると思います。また、子ども読書推進計画が示され、本の読み聞かせやスタンプラリーなど子供たちが本に親しむ取り組みがなされています。今後、図書館相互の連携を深めるとともに、住民に利用されやすい開館時間の設定などを工夫してはどうでしょうか。

- ☆ おかやま子ども応援事業は、地域のボランティアの人たちに支えられて取り組まれています。ボランティアの固定化など課題もあります。今後の事業の広がりを期待します。
- ☆ 青少年育成センター事業は、学校や関係機関との連携の中で大きな役割を果たしています。今後、パソコンやスマートホンが普及する中で、小中学生が「ラインいじめ」などの被害にあわないように、ネット問題への対応の充実も期待します。
- ☆ 人権教育の推進については、学校や地域・職場でのさまざまな取り組みが行われています。今後も、教育行政のすべての分野で人権尊重の精神が貫かれ、学校や家庭・地域との連携の中で、自己点検と振り返りを大切にして推進を図ってください。

〈スポーツ振興課〉

- ☆ ニュースポーツ普及事業は、各地域の社会福祉協議会と連携しながら、囲碁ボールやグラウンドゴルフなど多くの市民に広がりが見られます。今後、高齢社会の中で、多様なスポーツの普及促進につながる事業であり、充実が期待されます。
- ☆ 岡山湯郷ベル事業は、美作市民に勇気と活力を与えると同時に、市外から多くのサポーターや観光客を集め大きな経済効果を生んでいます。しかし、市民の後援会加入率は必ずしも高いとは言えません。「みまちゃんネル」でホームゲームの録画放送や広報誌での試合結果の紹介などで関心を高め、後援会員を増やしていくことが大切です。
- ☆ 美作市宮本武蔵顕彰剣道大会は全国レベルの多くの剣士の参加で、美作市が宮本武蔵の生誕地として大きくアピールされています。この大会は、地元の剣道関係者のみならず多くの市民の誇りとして受け継がれています。
- ☆ 市内のスポーツ施設は、美作市民に親しまれて日常的に利用されています。各種のスポーツ大会で市外からの参加者にも大変好評を得ているようです。こうした状況をPRして、市外からの利用者もふやす方策を開発していく必要があります。ラグビー人気、美作市にとっての追い風になるよう期待します。
- ☆ 美作市スポーツ少年団事業は、美作市の青少年の健全育成に大きな役割を果たしています。しかし、指導者の奉仕的精神によって運営されているケースも多く、行政の支援をできる範囲で考えていただきたい。